

▶「ブック commons」のイメージ



施設整備について

施設整備では豊富な温泉資源を入浴利用やカーボンニュートラルの実現に向けた再生エネルギーに活用し、SDGs 推進の象徴的な施設としてまちが持つ価値や脱炭素化など未来の環境を学ぶエリアにしていきます。

内部には「知」+「体験」をコンセプトとしてまなびの場「図書館」+くつろぎの場「ラウンジ」を一体的に融合させた、本とともにある地域の共有地「ブック commons」を中心に配置し、温浴施設やプールの機能・動線をゆるやかにつなげ

ラスアルファの出会い・体験を誘発し、それぞれの機能の重なりが大きな相乗効果を創り出すといった、複合化するメリットを最大限に活かした場を作ります。

施設は華美で不必要なデザインを採用せず、「質実剛健」をモットーとしたイニシャルコスト、ランニングコストを極力抑えたメリハリをもった計画とします。また、構造や施工方法を一般的な工法を採用することで、高耐久かつ長期的な目線からもメンテナンス性が良く、長寿命化に寄与する施設とします。

建物周辺には外部に対して内部空間を開きすぎず緩やかにつなぐ「こだちウォール」を設けて中間領域による奥行きを与え、内部空間への直接光を和らげ書籍の劣化を防ぐなど、効果的な役割を持たせます。

運営について

運営では本×地域×ヒトで多様な活動・イベントを生み出す「まちラボ」をつくり、ブック commons やシェアキッチンなどを活用しながら多様なプログラムを実施します。

長年イベント会場として親しまれてきたコラール広場の機能は、新施設でも商店街に開けた広場として整備し、お祭りやマルシェ、子ども向けイベント会場として利用し賑わいづくりをします。

民間収益事業としては子どもと高齢者を中心としたスイミングスクールやヨガ・ピラティス教室などの実施や、サウナ体験の専門家を招きサウナイベントを実施します。

また、観光旅行者に地場産品を紹介販売する地場産品販売事業や北海道のオフシーズンには姉妹都市の鹿兒島県日置市の産品をラボセレクトショップとして販売するなど、町民の方のラウンジ利用を促し、日本中の新しい商品と出合い、生活に潤いが出るよう全国特産品販売事業などを実施します。

さらに、本施設に町民の皆さんが積極的に当事者意識を持って関わりを持っていただけるように、持続的に学びアイデアを実現化する「テシカガ未来会議（仮）」を創設し、皆さんと共に施設のあり方や利用方法に開業する前からアイデアを出し合いプロジェクトを実行する仕組みを提案します。

シビックプライド……町民の誇り
公募型プロポーザル……主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を
イニシャルコスト……初期費用、導入費用
ランニングコスト……継続して運用していくために、払い続ける費用

中心市街地

再構築事業の事業者が決定

一弟子屈町のシビックプライドを育むマチの「拠点」づくりへー



※全ての画像施設整備、運営内容は提案時のものです。基本設計のベースとなりますが今後の検討の中で変更があります。

設計・運営事業者が(株)フィルドのグループに決定

6月から中心市街地再構築事業の複合施設に関わる設計・運営事業者の公募型プロポーザル方式での選定を進めてきた結果、10月25日に行政・地域住民・地場企業・まちづくり会社と一体となって創り上げる姿勢が高く評価された(株)フィルド(札幌市)、さくら構造(札幌市)、丸善雄松堂(札幌支店(札幌市))のグループを優先交渉権者として決定しました。

本事業の公募型プロポーザル方式による受託候補者の選考については、2月に徳永町長が弟子屈町複合型地域観光交流拠点施設整備運営事業公募型プロポーザル選考委員会(石井吉春委員長)に諮問をしていただきました。これを受け、10月14日に開催された第3回選考委員会および事業者プレゼンテーションでは、公募による3つの事業者グループから提案を受けました。提案に対しては選考委員から質疑応答があり、審査を行った結果、最も総合点の高かった(株)フィルドのグループが受託候補者として決定され、同日答申を受けた町では同グループを優先交渉権者として決定し通知・公表したところです。

代表企業である「(株)フィルド」は主な事業として商業施設やオフィスなどの設計・デザインやゲストハウスなどの運営、行政と連携した中心市街地活性化や地域活性化に係るコンサルティング業務も実施している、地元企業とNPOや株式会社を立ち上げて公共施設の指定管理を含む計画・運営なども行っている事業者です。当事業者は本事業のグループの代表と



旧営林署跡地エリアの全体像

今後のスケジュールについて

令和5年1月からはいよいよ基本設計に入ります。基本設計では令和5年8月完了までのスケジュールの中で、町民や関係者の皆さんを対象にテーマを設けたワークショップを実施するなど、施設を利用する方がどのような活動や利用をしていきたいのかご意見をいただきます。その後、令和6年3月までの実施設計では基本設計を基に、運営も見据えた効率的かつ使いやすい空間を目指した建築設計や設備計画をまとめていきます。

そして、令和6～7年度での施工、令和7年度中の供用開始を現在予定しています。

今後行われるワークショップや説明会などの開催については町公式ホームページや町公式SNSなどを通じて随時募集・公開していきますのでぜひご参加ください。

□問い合わせ先
役場まちづくり
政策課地域振
興室 ☎482・
2913 (課直
通)まで。



▶町公式
ホームページの
QRコード